

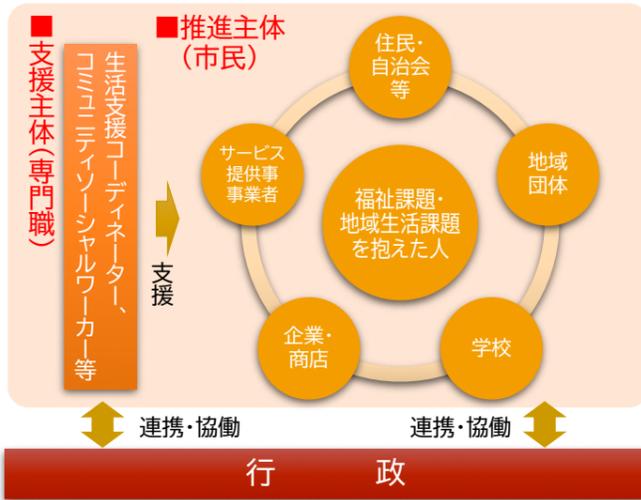
計画の推進体制と評価・検証

計画の進行管理については、住民、関係団体、学識経験者、市、社協、岸和田地区更生保護サポートセンター等で構成する「(仮)地域福祉推進委員会」を設置し、計画の進捗を評価・検証していきます。



進捗状況の点検及び評価を年度ごとに実施し、本計画の進捗評価については、「取組の量的・質的な評価」を実施

増進型地域福祉活動を推進および支援する主体



増進型地域福祉活動の主体は市民ですが、地域福祉は隣近所や町会、自治会等の地縁組織等と行政が連携・協働することが重要です。従来の縦割りの関係から、横のつながりを重視した関係を築き、それぞれの主体の活動を支援します。

生活支援コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー等の地域に関わる専門職が、地域では解決できない課題に対して、相互連携によるバックアップを行います。

計画の位置づけ

本計画は、福祉分野の個別計画の上位計画とし、他の個別計画との整合に配慮しながら策定しています。

また、本計画は、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく「岸和田市成年後見制度利用促進計画」、及び再犯の防止等の推進に関する法律に基づく「岸和田市再犯防止推進計画」の両個別計画と併せて策定するものです。



計画期間

この計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

第5次岸和田市地域福祉計画【概要版】

令和4年3月

編集・発行：岸和田市 福祉部 福祉政策課

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

TEL：072-423-2121（代表） FAX：072-423-8686



第5次岸和田市地域福祉計画

みんなで創意工夫し支えあい、笑顔あふれるまち

地域福祉とは？

地域社会に暮らす誰もがかけがえのない存在として人権が尊重され、心豊かに安心して暮らすことができるように、地域社会を基盤として、地域社会を構成する様々な主体が協力しあい、ともに生き支えあう地域社会をつくっていかうとする取組や仕組みづくりのことです。

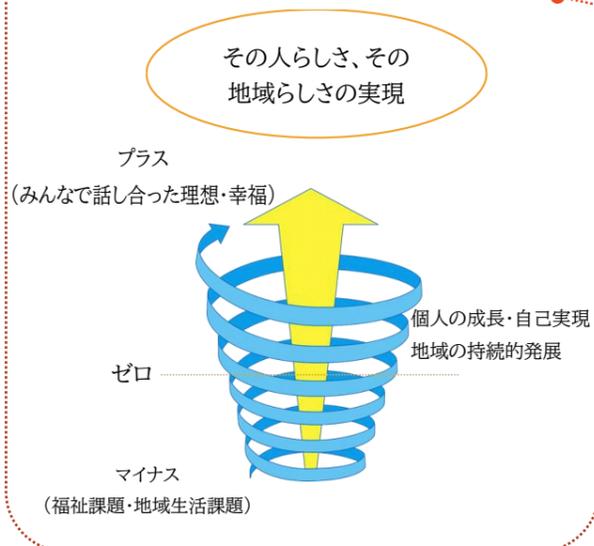
基本理念

第5次岸和田市地域福祉計画では、「人権の尊重」、「自治型地域福祉の推進」、「ともに生きる社会(ソーシャルインクルージョン)の実現」、「包括的な支援体制の構築」と、その4つの理念の土台となる「増進型地域福祉の推進」を中心においた5つの理念を設定し、地域共生社会の実現をめざします。



■増進型地域福祉の特徴

- ①その人らしさ、その地域らしさの実現
- ②みんなで話し合って幸せを実現
- ③一人ひとりが地域とともに成長



基本理念

人権の尊重

自治型地域福祉の推進

ともに生きる社会の実現

包括的な支援体制の構築

増進型地域福祉の推進

5年後のめざすべき姿

みんなで創意工夫し支えあい、笑顔あふれるまち

■「みんなで創意工夫し支えあい」のイメージ



基本目標

基本目標1 多様で多くの人々が支えあい活動の担い手になっている

1 支える人を育てる・増やす

- (1)小・中学校での福祉教育・社会貢献学習の推進 (2)高校や大学等との連携の強化
- (3)地域での福祉教育・社会貢献学習の推進 (4)寄附文化の醸成 (5)新たな市民活動の担い手の発掘と育成

2 支える人を支える

- (1)市民活動を支える中間支援機能の強化 (2)災害時のボランティア支援体制の構築
- (3)社会福祉法人による地域貢献活動の推進

基本目標2 地域で支える活動の基盤が強くなっている

1 支える活動の基盤の強化

- (1)地域福祉活動の推進 (2)地区福祉委員会との連携 (3)ボランティアの新しいあり方の検討

2 地域における交流拠点の充実

- (1)公民館や町会館等を活用した地域の拠点づくり (2)空き家等を活用した地域の拠点確保

3 地域で当事者・家族に寄り添う

- (1)身近な相談機会の提供 (2)生活に困難を抱える人を地域で支える仕組みづくり
- (3)地域とつながるための見守り体制の充実 (4)地域における健康づくり・介護予防に向けた取組の推進
- (5)高齢者、障害のある人等に対する生活支援ニーズへの対応の検討

4 情報発信力の強化

- (1)多様な媒体や機会の活用 (2)様々な地域情報の発信強化
- (3)障害のある人等に対する情報アクセス等のバリアフリー化の推進

基本目標3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている

1 総合相談体制の重層化

- (1)身近に相談できる体制づくり (2)相談支援体制の充実

2 地域・多機関ネットワークの強化

- (1)地域防災力の強化 (2)生活困窮者への支援 (3)ひきこもりの人を支えるネットワークづくり
- (4)成年後見制度利用の促進 (5)再犯防止の推進 (6)虐待防止・対応のための仕組みづくり

■「みんなで創意工夫し支えあい」の取組事例

●朝陽地区沼町の取組： 町会による町会館の建替えの取組

沼町では町会館の老朽化に伴い、建替えが長年の課題となっていました。町会と町内有志が中心となって全町横断組織「沼町を考える会」「会館問題検討委員会」を立ち上げ、沼町の住民に訴えました。この結果、賛同と建替資金を得て、建替えを実現しました。そして、町会の建替えの取組をきっかけに、地域への帰属意識が高まりました。

町会案内



●光明地区の取組： 市民懇談会プロジェクトの取組

光明地区では前計画で重点プログラムと位置づけられた市民懇談会プロジェクトをきっかけに、主体的に市民懇談会を継続して実施しています。自分たちで、地域(校区)の現状や課題、そして近い将来地域に訪れる変化を予測し、地域課題は何かなどを話し合い、計画を立てて取り組んでいます。

話し合いの様子

